

公 売 公 告

次の物件を公売する。

1. 公売物件

公売 番号	物件名	物件内容	最低売却 価 格	保管場所	備 考
1	車 両	いすゞエルフ キャブオーバ 型式：U-NKR58LR 【旧公園管理用車両 3人乗り】	50,000 円 (消費税含)	せたな町役場 除雪センター 駐車場	・車両 平成4年式 ・走行距離 206,814 km ・リサイクル料 納入済 ・車検満了日 令和4年5月11日

2. 公売の方法 入札による

- (1) 入札書に記載する金額は、契約希望金額（消費税含む）とします。
- (2) 入札書の様式は、町ホームページの「町政情報」―「公売入札」のページをご覧ください。
- (3) 代表者以外の方（社員や家族等）が来られる場合は、代表者の委任状も提出してください。
- (4) 暴力団関係者（せたな町暴力団排除条例第2条第1～3号に定める者）は買受けることができません。

3. 公売物件の現状確認の日時及び場所

- (1) 日 時 令和4年6月8日（水）～6月10日（金）9時00分～16時00分
- (2) 場 所 久遠郡せたな町北檜山区徳島63番地1
せたな町役場 除雪センター駐車場 **※まちづくり推進課で受付**

4. 公売（入札・開札）の日時及び場所

- (1) 日 時 令和4年6月24日（金）10時30分
- (2) 場 所 久遠郡せたな町北檜山区徳島63番地1
せたな町役場 第2委員会室（3階）

5. 入札保証金

- (1) 入札参加者は、入札開始30分前（令和4年6月24日10時00分）までに入札保証金を町が定める納付書により納付すること。（せたな町出納室窓口へ）
- (2) 入札保証金の額は、契約希望価格の100分の5以上の額とします。また、落札者が正当な理由なくして契約を締結しないときは、入札保証金はせたな町に帰属します。

- (3) 不落札の場合は返金となるので、会場での指示に従うこと。なお、落札時は契約額の一部に充てることができます。

6. 無効入札

- (1) 入札に関する条項に違反したとき。
(2) 郵便による入札。

7. 契約締結及び売却代金の納入

- (1) 落札者は、落札決定後5日以内に契約を締結していただきます。
(2) 売却代金は、契約締結から10日以内に納入していただきます。
(3) 自動車損害賠償責任保険等は落札者において加入していただきます。

8. 物件の引渡し

- (1) 物件の引渡しは、令和4年6月27日（月）以降で、かつ売却代金の納入を確認した後とし、現地（現在の保管場所）引渡しとします。
(2) 物件の落札者への引渡しは、現状引渡しとし、引渡し後の不調や故障についての補償は一切行いません。
(3) 物件の引渡し後、落札者は名義変更等を速やかに行い、変更後の書類等のコピーを提出していただきます。

【入札についての問い合わせ先】

せたな町役場財政課経理入札係
電話：0137-84-5111（内線1241）

【物件についての問い合わせ先】

せたな町役場まちづくり推進課
電話：0137-84-5111（内線1233）

令和4年5月26日

せたな町長 高橋 貞光